

平成 20 年第 1 回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 福祉灯油支給事業について

初めに、福祉灯油支給事業についてであります。灯油価格の急激な高騰に対する緊急支援策として、購入費の一部助成に取り組んでまいりました。1月15日から申請を受付、現時点で高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯へ、1,034件の支援を行ったところであります。

2 家庭ごみ有料化に向けた説明会について

次に、家庭ごみ有料化に向けた説明会についてであります。北広島市自治連合会や自治会等に対し、説明会の開催をご案内したところ、現時点で自治会・町内会から88件の開催依頼があり、これまでに57自治会等に46会場で、1,125人の参加をいただき実施してまいりました。今後も市民の皆様への周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

3 西の里保育園の改築について

次に、西の里保育園の改築についてであります。運営する社会福祉法人札幌厚生会では、園舎の老朽化や地域の保育ニーズに応えるため、国の交付金を受け、11月末の完成を目指し、工事に着手いたします。

新しい施設は、現在地において鉄筋コンクリート造、一部2階建て、延べ床面積823.8平方メートルで、定員は60名となっております。改築後は新たに地域子育て支援センターや、一時保育事業の実施も予定されているところであります。

なお、社会福祉施設整備費補助要綱に基づき、整備費の一部を助成することとし、本定例会において所要経費の補正予算を提案させていただいたところであります。

4 地域密着型サービスの拠点整備について

次に、地域密着型サービスの拠点整備についてであります。社会福祉法人輝美福祉会が市内輝美町で整備を進めておりました介護施設は、本年 3 月 1 日に開設することになりました。

開始されるサービスは、通所を中心に訪問や宿泊を組み合わせた「小規模多機能型居宅介護」のほか「認知症対応型共同生活介護」、「認知症対応型通所介護」が予定されており、北広島団地の介護拠点として期待しているところであります。

5 市民参加条例と公益活動団体との協働指針について

次に、市民参加条例と公益活動団体との協働指針についてであります。それぞれの委員会等から、このほど「条例素案についての報告」及び「協働指針策定に向けた提言」を受けたところであり、これまで多くの市民委員の皆様による検討やフォーラムの実施など、幅広く活動いただいたことに感謝申し上げますとともに、新年度における条例の制定と指針の策定に努めてまいります。

6 自動体外式除細動器（AED）の設置について

次に、自動体外式除細動器（AED）の設置についてであります。防衛省の補助などにより、公共施設等 52 カ所への設置と移動機器 2 台の配備を今年度中にすべて完了することといたしました。

昨年 12 月には、総合体育館で AED を使い、救命に結びついた事例もありました。

この機器の使用方法を含めた救命講習には、すでに 1,700 人以上の方が受講されており、さらに講習会の周知等を図り、多くの方々が参加されるよう努めてまいります。

7 道道栗山北広島線の拡幅整備について

次に、道道栗山北広島線の拡幅整備についてであります。平成 9 年度から整備が進められておりました道道栗山北広島線の 4 車線拡幅工事につきましては、昨年 12 月に全線が完了し、拡幅整備に係る計画延長、延長約 4.3 キロメートルが供用開始となりました。

本市の東部地区と大曲地区を結ぶ路線として、広域幹線道路として、防災や経済・産業活動に大きく貢献するものと考えております。

以上申し上げ、行政報告いたします。